

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
かすみがうら市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●		●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等						
	(実施類型)	(取組の概要及び効果)		(実施(予定)時期)			
実施済	●	経営統合	施設の共同設置・利用	土浦市・かすみがうら市・阿見町とのシェアードサービス(上下水道料金等徴収業務について共同プロポーザル) 業務内容として、受付・開閉栓・検針・調定・収納・滞納整理・給水停止・電算処理・その他付帯する業務。 効果として、職員数の適正化、サービスの向上など。 ※かすみがうら市と阿見町はH27.4.1より実施済(H27-R2) 前回委託費比較: △年2,820千円	平成		
実施予定		施設管理の共同化	管理の一体化		27	4	1
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)			

取組事項	民間活用(包括的民間委託)					
	(取組の概要及び効果)	((実施済のみ)性能発注内容)		(実施(予定)時期)		
実施済	●	水道事業の経営改善、職員数の適正化による人件費削減・サービス向上・技術継承等の対策・休日夜間における緊急対応など多くの効果が見込まれ、ついでには、水道料金の抑制に寄与される内容である。	給水装置等事務業務、量水器交換業務、漏水調査及び対応業務、休日夜間緊急時連絡対応業務など	平成		
実施予定				27	4	1
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)		

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
かすみがうら市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等							
実施済	(実施類型)	汚水処理施設の統廃合			(取組の概要及び効果)		(実施(予定)時期)		
		●			農業集落処理施設の老朽化は進んでいるが、人口減少により処理人口は大幅に減少している。この状況下で適切な維持管理が困難と判断し、公共下水道との統合を計画した。公共下水道に統合することで、年間維持管理費約15,000千円の節減が可能である。		令和		
		処理場廃止あり	処理場廃止なし	3			12	15	
	●			年			月	日	
		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業集水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他			
				●					
実施予定		汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)					
	●								
検討中		(取組の概要)			(検討状況・課題)				
	→								

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
かすみがうら市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営 体制を継続	
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用		地方独立行政法 人への移行
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等							
実施済		(実施類型)		(取組の概要及び効果)		(実施(予定)時期)			
		汚水処理施設の 統廃合					年	月	日
		処理場廃止あり	処理場廃止なし						
実施予定		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	農集排水・公共下水と の統合	特環施設と公共下 水との統合	その他			
			汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)				
検討中	●	(取組の概要)		(検討状況・課題)					
		特定環境保全公共下水道につ いては今年度に単独処理場の ストックマネジメント計画を策定 し、今後は流域下水道への接 続等新たな手法を検討する。		流域下水道までの距離があることから単独処理場の在り方を 検証し、最適な手法を検討する。					

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
かすみがうら市	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営 体制を継続	
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用		地方独立行政法 人への移行
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済		(実施類型)	(取組の概要及び効果)		(実施(予定)時期)		
		汚水処理施設の 統廃合	農業集落処理施設の老朽化は進んでいるが、人口減少により処理人口は大幅に減少している。この状況下で適切な維持管理が困難と判断し、公共下水道との統合を計画した。公共下水道に統合することで、年間維持管理費約15,000千円の節減が可能である。		令和		
		●			3	12	15
		処理場廃止あり	処理場廃止なし		年	月	日
		●					
		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	農業排水・公共下水と の統合	特環施設と公共下 水との統合	その他	
				●			
		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)			
実施予定	●						
検討中	→	(取組の概要)		(検討状況・課題)			